

令和 8 年 5 月 2 8 日 開 会

第 7 9 1 回 む つ 市 教 育 委 員 会 会 議

議 案 等 関 係 書 類

< 目 次 >

議案第 1 号 令和 8 年度むつ市一般会計補正予算案（総務課）

< 事務局からの報告事項 >

報告第 1 号 重要文化財旧大湊水源地水道施設（乙水槽）のき損について
（生涯学習課）

< そ の 他 >

議案第 1 号

令和 8 年度むつ市一般会計補正予算案

令和 8 年度むつ市一般会計補正予算案を提出したいので、むつ市教育委員会事務委任規則第 1 条第 1 1 号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 5 月 2 8 日

むつ市教育委員会教育長 阿 部 謙 一

提案理由

青森県が創設した令和 8 年度学校における通話録音・告知機能導入促進事業費補助金を活用し、市内小中学校に通話録音・告知機能装置をするための財源と費用を計上するものである。

令和８年度むつ市一般会計補正予算案（教育委員会総務課分）

1 概要

外部との電話対応における問題防止や教職員の心理的負担軽減を図るため、青森県が令和８年度限りで創設した補助金を活用し、市内小中学校に通話を録音し、その旨を告知する機器を導入する。

2 補正予算案

○歳入

１６款：県支出金、２項県補助金、８目教委総務費、１節教育総務費補助金
補正額 ４，５１７千円

（補正前）１９２，５９１千円→（補正後）１９７，１０８千円

○歳出

１０款教育費、１項教育総務費、５目学務管理費
大事業１４ 学校における通話録音・告知機能導入事業（新設）
補正額 ４，５１７千円

（補正前）０円→（補正後）４，５１７千円

報告第 1 号

重要文化財旧大湊水源地水道施設（乙水槽）のき損について

重要文化財旧大湊水源地水道施設の一部である乙水槽について、外壁の一部に穴が空いていることを確認したため、文化庁長官宛にき損届を提出した。

1 重要文化財の名称及び員数

旧大湊水源地水道施設

第一引入口

沈澄池堰堤

乙水槽 三所

2 所在地

むつ市宇田町

3 き損した建造物

乙水槽

4 き損の原因並びにその箇所及び程度

乙水槽出入口右上壁に幅約 4 c m、高さ約 2 c m で 1 箇所穴が開けられた。

穴の状態から鳥に突かれたものと思われる。

5 き損の事実を知った日

令和 7 年 1 1 月 2 8 日

6 き損確認に至る経緯

当該施設は平成 2 8 年度から解体復旧工事を行い平成 2 9 年度末に完成した。

以降、周囲は保存修理工事中であったことと、冬期間は積雪のために近くまで

行くことができなかった。

令和7年11月28日に重要文化財旧大湊水源地水道施設修理専門員の現地視察があり、その際に出入口右上の外壁に四角い穴が開いているのを発見した。

雨水等が進入しないか内側から確認したが、内壁が無事であったため壁内部の状況は確認できなかった。

7 き損確認後の対応

文化庁と協議し、今後の修理工事までの間、応急的な処置を行うこととした。

また、パトロールで外壁の確認を行うと共に、鳥の餌となる虫等が住み着かないよう清掃を行う。

